

第2期安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン
斑鳩町母子保健計画

平成27年2月

斑 鳩 町

【 目 次 】

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 計画の位置づけ.....	1
第2章 母子保健を取り巻く状況	2
1. 人口や世帯の動向.....	2
2. 出生や乳児死亡等の動向.....	4
3. 児童虐待の状況.....	6
第3章 前計画の評価	8
1. 安心して妊娠・出産ができるための支援.....	8
2. 子どもの心とからだの健やかな発達のための支援.....	14
3. 安心できる保健・医療体制の整備.....	24
4. 思春期の子どもの心とからだの健やかな発達のための支援.....	25
5. 母子保健のための関係機関との連携.....	25
第4章 計画の体系について	26
第5章 施策の推進	27
1. 施策の内容.....	27
2. 基本方針別 成果指標一覧.....	42
第6章 推進体制について	43

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、少子化が進むなか、核家族や共働き世帯が増え、家族形態が多様化する等、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、子どもが健やかに育まれるためには、妊娠期から子育てにかかわる親や家族が主体的に自らの健康に関心を持つとともに、お互いを支え合い理解し合えるような環境づくりが重要となります。

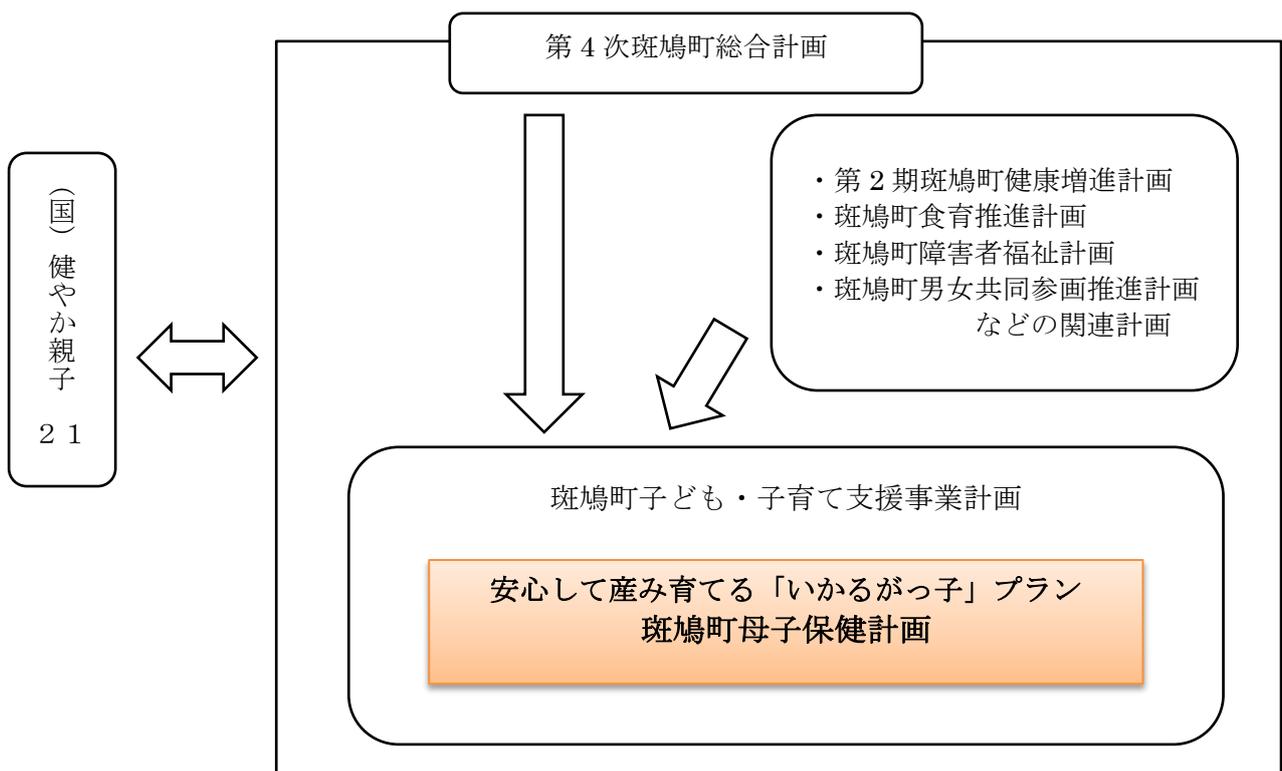
斑鳩町では平成20年度に、だれもが安心して産み、子育てができるまちづくりをめざすため安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン斑鳩町母子保健計画を策定し、策定以降は子育てにかかわる親・家族をはじめ、地域の人々が交流を深め、みんなで子育てしていけるよう、母子保健事業を展開してきました。今回、前計画の計画期間が終了することに伴い、次期計画を策定するものです。

今後も、国の「健やか親子21（第2次）」の理念に基づき、「だれもが安心して産み、子育てができるまちづくり」をめざし、母子保健施策を推進していきます。

2. 計画期間

この計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。社会情勢や目標達成状況の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

3. 計画の位置づけ



第2章 母子保健を取り巻く状況

1. 人口や世帯の動向

(1) 人口の推移

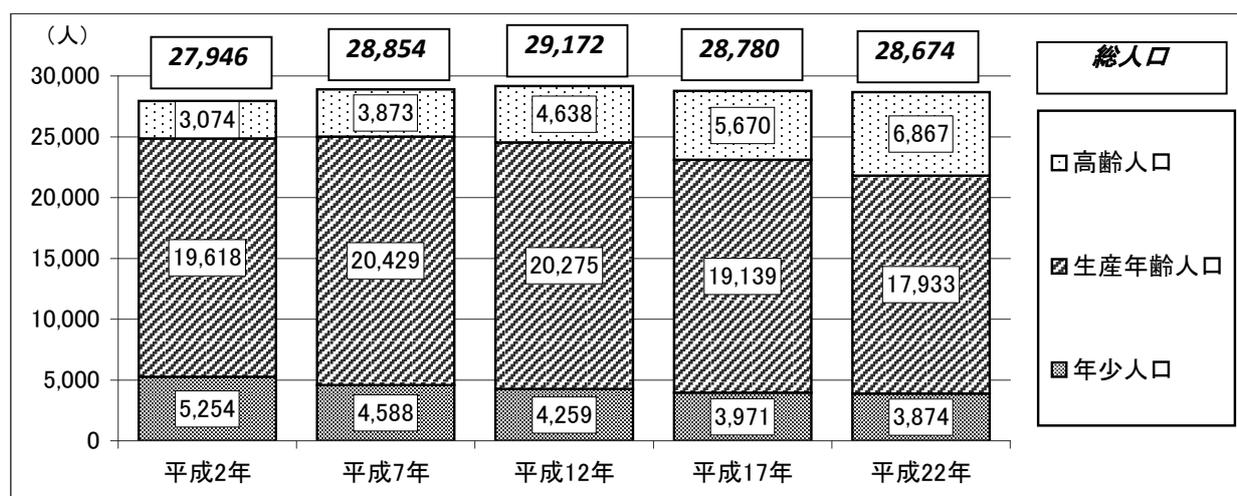
本町の総人口は、平成12年まで増加傾向で推移していましたが、平成17年から減少に転じ、平成22年には28,674人となっています。総人口に占める年少人口比率は平成22年には13.5%となっており、人口減少に比して、少子化が進行しています。

人口構造の推移

単位：人、%

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	総人口	27,946	28,854	29,172	28,780	28,674
	年少人口	5,254	4,588	4,259	3,971	3,874
	生産年齢人口	19,618	20,429	20,275	19,139	17,933
	高齢人口	3,074	3,837	4,638	5,670	6,867
構成比	年少人口	18.8%	15.9%	14.6%	13.8%	13.5%
	生産年齢人口	70.2%	70.8%	69.5%	66.5%	62.5%
	高齢人口	11.0%	13.3%	15.9%	19.7%	23.9%

資料：住民生活部住民課



(2) 世帯数の推移

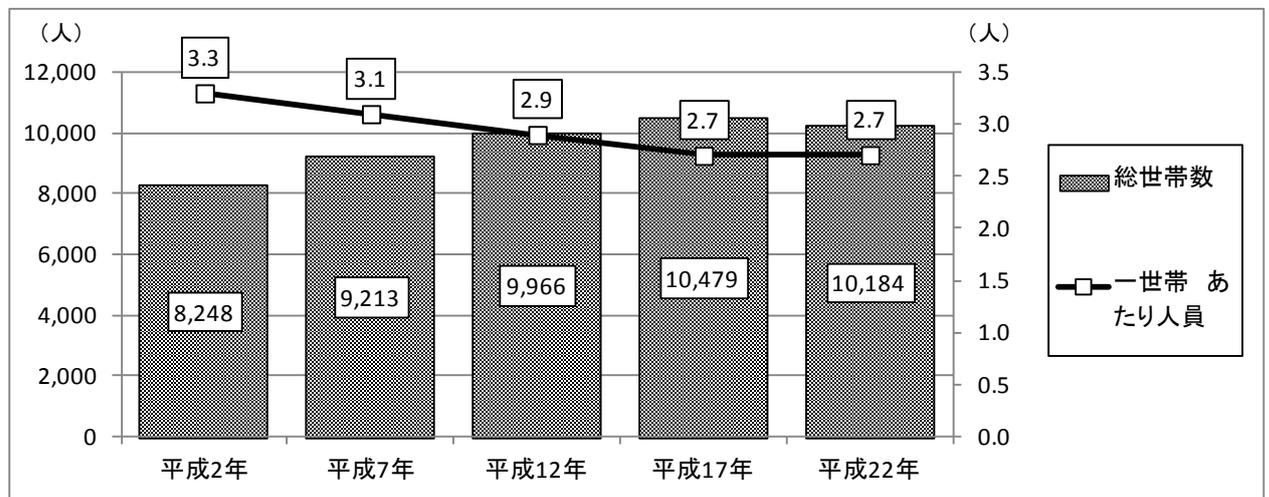
総世帯数は増加傾向にありましたが、平成22年には10,184世帯となっており、やや横ばいの状況です。1世帯あたりの世帯人員数は減少傾向にありましたが、平成22年には2.7人となっており、やや横ばいの状況です。

世帯数の推移

単位：世帯、人

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	斑鳩町	8,248	9,213	9,966	10,479	10,184
	奈良県	413,323	456,849	486,896	503,068	523,523
	全国	41,035,777	44,107,856	47,062,743	49,566,305	51,950,504
一世帯あたり人員	斑鳩町	3.3	3.1	2.9	2.7	2.7
	奈良県	3.3	3.1	3.0	2.8	2.6
	全国	3.0	2.8	2.7	2.6	2.4

資料：国勢調査



(3) 階級別母親の出産年齢

母親の出産年齢は、平成20年以降は、30～34歳が最も多く、次いで25～29歳が多くなっています。また、次いで35～39歳が多くなっており、出産年齢の高齢化の傾向がみられます。

階級別母親の出産年齢

単位：出生数

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
15歳未満	-	-	-	-	-
15～19歳	1	-	3	4	-
20～24歳	19	15	16	18	12
25～29歳	69	85	89	78	57
30～34歳	81	86	99	83	101
35～39歳	40	38	56	58	51
40～44歳	5	4	3	11	9
45～49歳	-	1	-	-	2
50歳以上	-	-	-	-	-
計	215	229	266	252	232

資料：郡山保健所

2. 出生や乳児死亡等の動向

(1) 出生数の推移

出生数については、平成22年まで増加傾向にありましたが、平成23年以降、減少に転じています。出生率は、平成22～23年には県や全国平均を上回っていましたが、平成24年には8.0となっています。

出生数

単位：人、%

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
出生数	斑鳩町	215	229	266	252	232
人口千人あたりの出生率	斑鳩町	7.8	8.1	9.0	9.1	8.0
	奈良県	7.9	7.7	7.7	7.5	7.7
	全国	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2

資料：人口動態調査、郡山保健所

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率については、平成22年から平成23年には県や全国平均を上回っていました。

合計特殊出生率

単位：人、‰

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
出生数	215	229	266	252	232
斑鳩町	1.16	1.25	1.47	1.42	1.33
奈良県	1.22	1.21	1.23	1.23	1.28
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

資料：郡山保健所

※合計特殊出生率とは、出産期と位置付ける15歳～49歳の女性の年齢別出生率を足した値をいいます。

(3) 体重別出生数の推移

2,500g未満の出生児数は、平成20年以降横ばいであり、平成24年は26人となっています。

体重別出生数

単位：人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
出生数	215	229	266	252	232
低出生体重児数 (1,500g以上2,500g未満)	14	25	22	14	25
極低出生体重児数 (1,500g未満)	2	0	1	3	1

資料：郡山保健所

(4) 乳児死亡等の推移

平成20年から平成24年までの乳児死亡数は0～1人で推移しています。また、死産数は3～9人、周産期死亡数は0～1人となっています。

死亡数

単位：人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
新生児死亡数	0	0	0	0	0
乳児死亡数	0	1	0	0	0

資料：郡山保健所

死産数

単位：人

		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
総数		3	5	5	4	9
内訳	自然	1	2	3	2	5
	人工	2	3	2	2	4

資料：郡山保健所

周産期死亡数

単位：人

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
周産期死亡数	1	0	0	0	1

資料：奈良県

※新生児死亡数とは、生後 4 週未満の死亡数

※乳児死亡数とは、生後 1 年未満の死亡数

※死産数とは、妊娠満 12 週（第 4 月）以降の死児の出産

※周産期死亡数とは、「妊娠満 28 週以後の死産数」「早期新生児（生後 1 週未満）死亡数」合計

3. 児童虐待の状況

(1) 虐待件数

ネグレクト等相談見守り対象は、平成 23 年度以降、年間 10 件前後、20 人台で推移しています。

虐待の行為別

単位：件数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
身体的虐待	2	3	4	3	3
性的虐待	0	0	0	0	0
ネグレクト	3	4	7	6	8
心理的虐待	0	0	0	0	0
計	5	7	11	9	11

被虐待児年齢

単位：件数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0 歳	0	0	1	1	1
1 歳～就学前	5	1	9	8	8
小学生	4	8	12	12	11
中学生	1	1	3	2	4
計	10	10	25	23	24

虐待者

単位：件数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
母親	3	7	8	7	8
継母	0	0	0	1	1
父親	1	2	3	2	3
内縁の夫	1	0	1	1	1
継父	0	0	0	0	0
計	5	9	12	11	13

虐待者年齢

単位：件数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
20歳代	1	0	1	1	1
30歳代	2	7	6	7	8
40歳代	0	2	5	3	4
50歳以上	1	0	0	0	0
不明	1	0	0	0	0
計	5	9	12	11	13

第3章 前計画の評価

安心して子どもを産み、全ての親と子が健やかに暮らすことができるよう①安心して妊娠・出産ができるための支援、②子どもの心とからだの健やかな発達のための支援、③安心できる保健・医療体制の整備、④思春期の子どもとからだの健やかな発達のための支援、⑤母子保健のための関係機関との連携の5分野において取り組み、その評価を行いました。

1. 安心して妊娠・出産ができるための支援

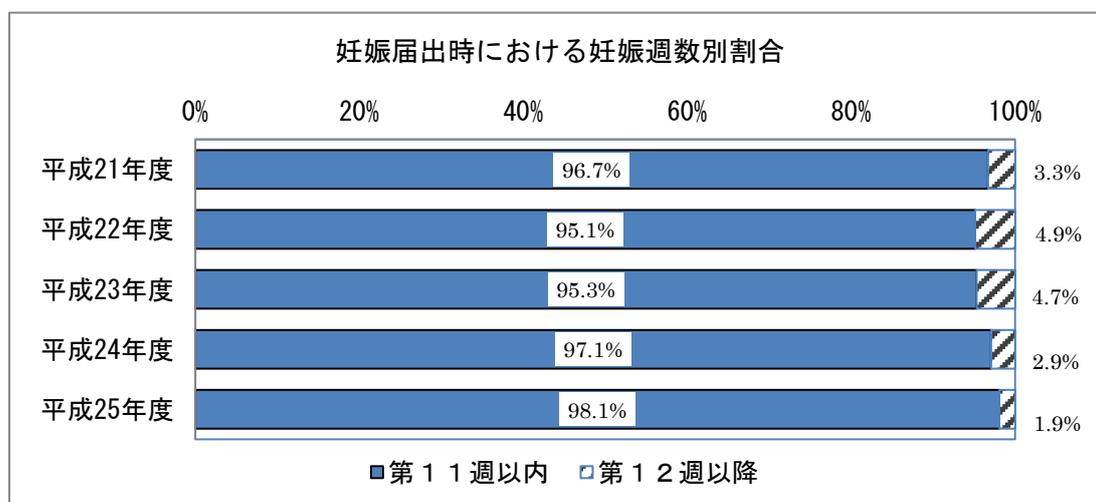
(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出時に母子健康手帳を交付しており、妊娠届出時における妊娠週数を見ると、届出の適正な時期とされている11週以内の届出割合は、平成22年度以降増加しています。その一方で、届出が遅れた人の理由としては、「望まない妊娠により出産を迷っていた」、「不育症で流産の可能性があるので」等があります。このような妊婦に対しては、妊娠への戸惑いや望まない妊娠の可能性があるので、妊婦のおかれている状況を確認し、安心して出産できるよう支援する必要があります。

母子健康手帳交付数

単位：数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
交付数	283	253	249	249	211



(2) 父子健康手帳の交付

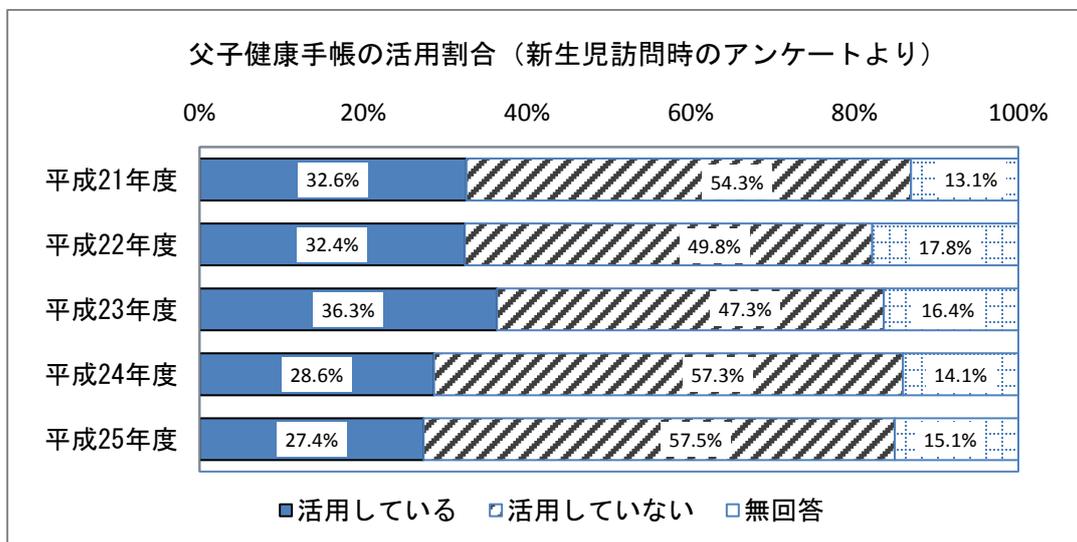
母子健康手帳と同時に父子健康手帳を交付しており、第2子以降には希望者のみに交付しました。父子健康手帳の活用状況をみると、約3割の人が活用している状況です。

父子健康手帳の交付をきっかけに、母親が孤立することなく育児が行えるよう、父親が主体的に育児に関わっていただけるよう支援していく必要があります。

父子健康手帳の交付数

単位：数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
交付数	241	267	248	261	223



(3) マタニティキーホルダーの配布

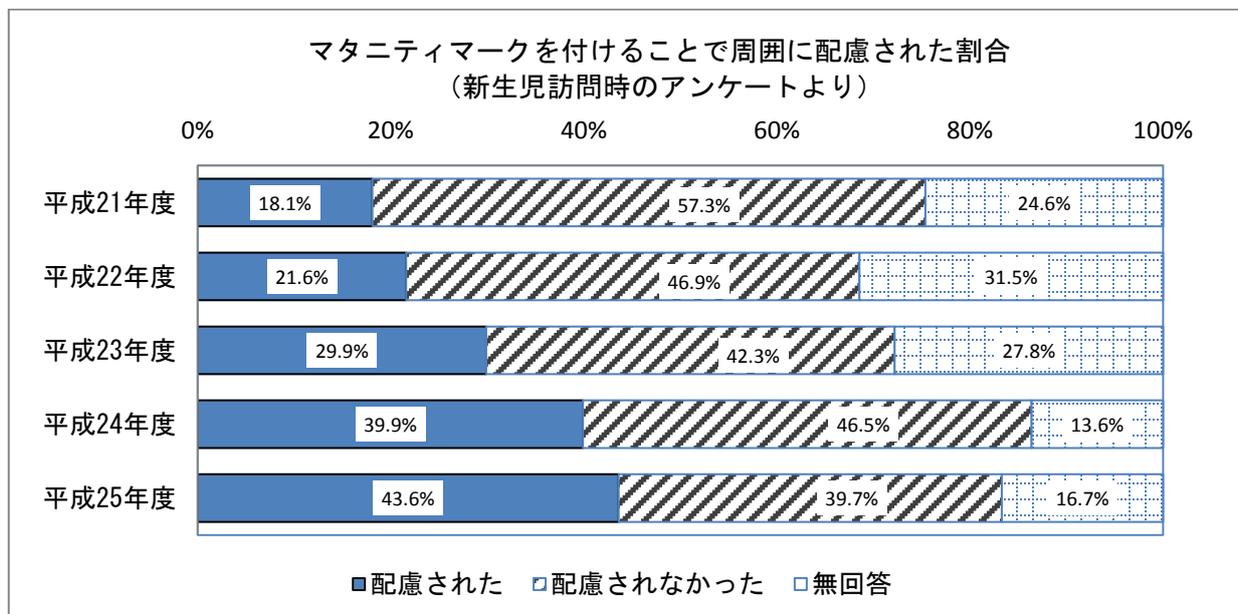
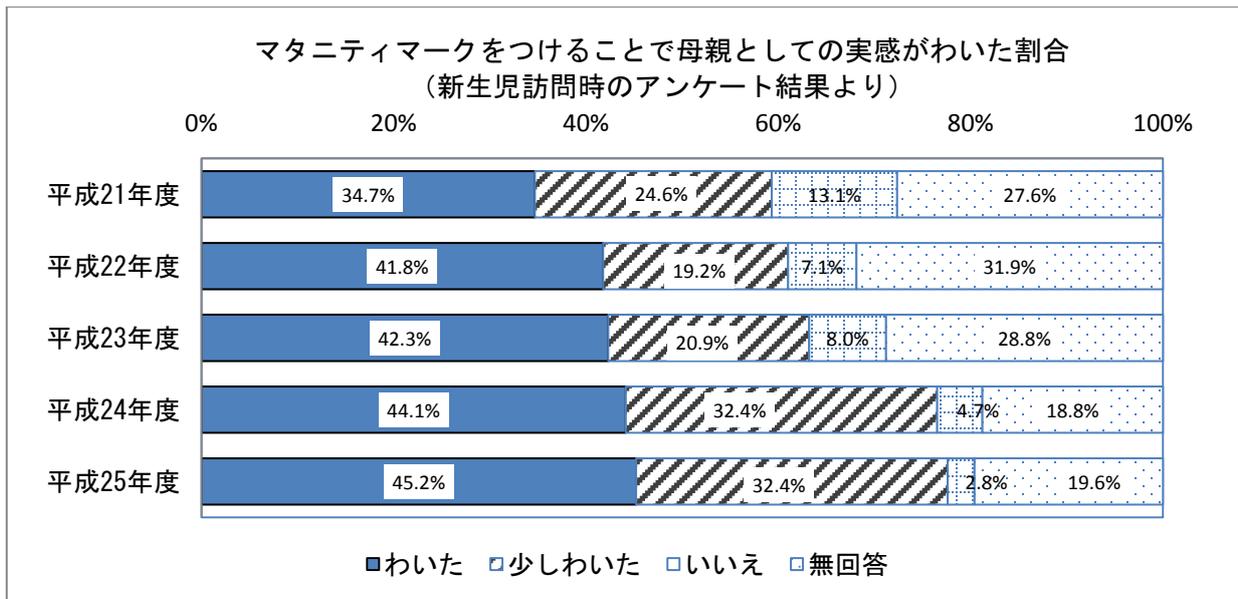
新生児訪問時のアンケート結果より、マタニティマークをつけることで母親としての実感がわいたと答えた人の割合は年々増加しており、平成25年度においては、「実感がわいた」と「少しわいた」と答えた人の割合を合わせると、約8割となっています。

また、このマークによって、妊婦が周囲より配慮される割合も年々増加しており、マタニティマークの周知が高まっていると考えられます。このことから、引き続き、このマークの周知啓発を行っていく必要があると考えます。

マタニティキーホルダー配布数

単位：数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
交付数	272	269	257	250	217



(4) 妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査は、町単独の1回を追加した計15回の助成を行いました。妊婦が妊娠の経過を把握し、母体や胎児の健康管理を行うために健康診査を確実に受診するよう勧奨する必要があります。

また、妊婦の歯周疾患は、早産や低出生体重児の危険性が高まることから、これらを予防するため平成25年度より妊婦歯周疾患検診を行いました。受診結果をみると歯肉炎や歯周病といった歯周疾患が多くみられ、要医療と判断された人は53人となっています。この結果から、妊婦歯周疾患検診の必要性を理解してもらい、受診率を上げる必要があります。

妊婦一般健康診査受診状況

単位：数

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
交付数		295	273	257	259	227
受診者数	1～14 回目	2,981	3,115	3,027	2,881	2,813
	15 回目	22	39	35	42	37
計		3,003	3,154	3,062	2,923	2,850

妊婦歯周疾患検診受診状況

単位：人、%

		平成 25 年度
交付者数		227
受診者数		56
受診率		24.7%
判定区分	異常なし	2
	要指導	1
	要医療	53

(5) 両親学級

妊娠・出産について理解を深め、親としての自覚が高められるよう、専門的な立場にある助産師による妊婦体操や沐浴指導、栄養士による妊娠中の食事、歯科衛生士によるブラッシング指導等を取り入れた教室を開催しましたが、参加人数は減少傾向にあります。教室終了後のアンケート結果より、両親学級に参加したことで、親としての自覚が高まったと答えた人の割合は約8割となっています。

妊婦の就労状況をみると、年々増加しており、平成25年度では約6割の人が就労していることから、教室の参加人数の減少に影響しているのではないかと考えます。このことから、就労妊婦が参加しやすいような体制を整える必要があります。

パパママスクール実施状況

単位：回、人

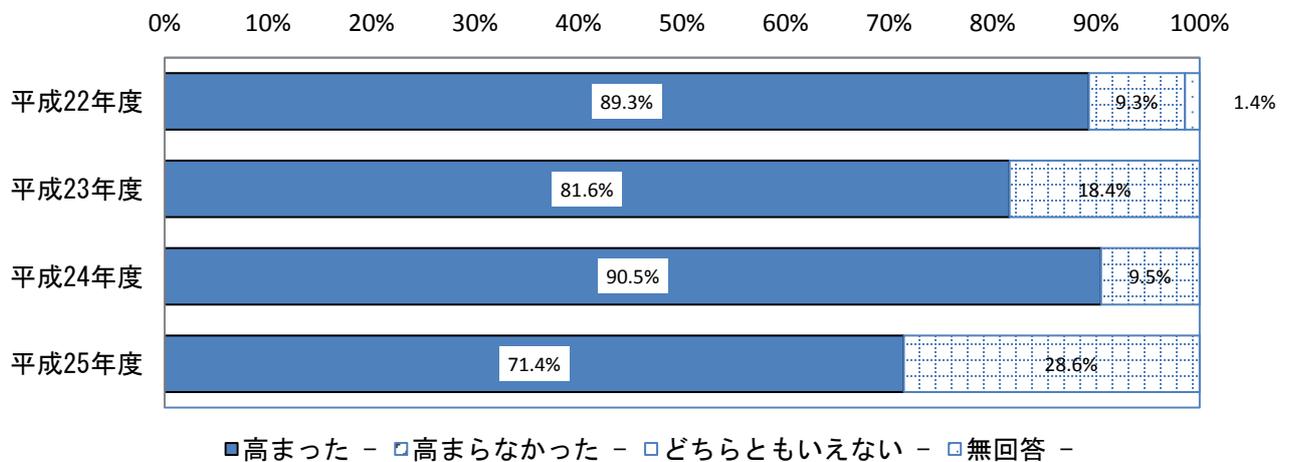
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数		12	12	12	12	12
参加人数（実数）		121	100	94	129	95
	うち妊婦	59	51	52	52	44
参加人数（延数）		208	178	179	209	142

パパママスクールサロン実施状況

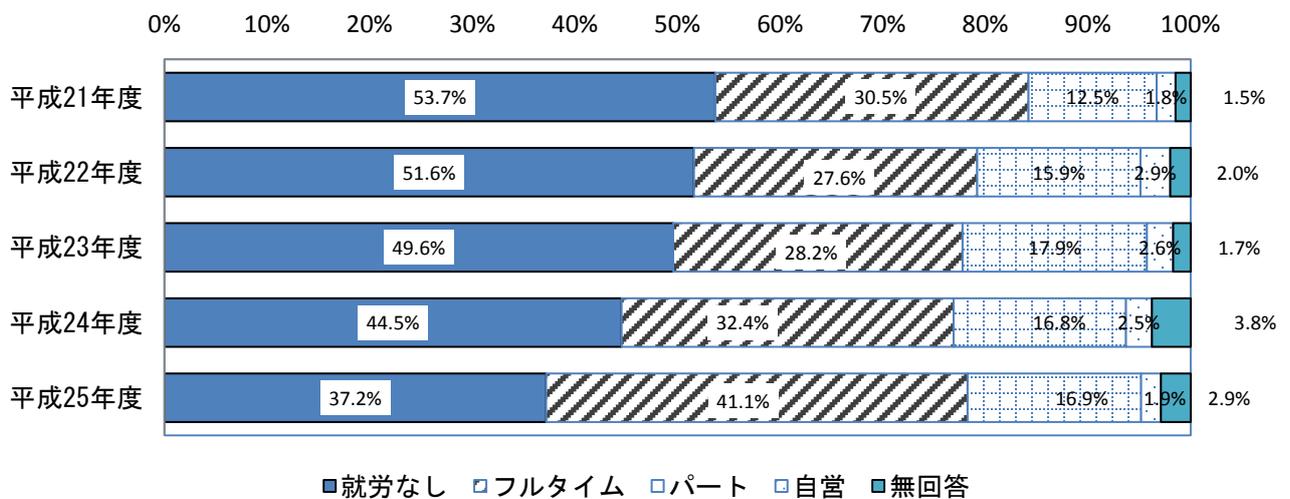
単位：回、人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	12	12	12	9	9
参加人数（実数）	57	42	36	40	36
うち妊婦	55	39	30	38	33
参加人数（延数）	95	78	116	69	58

両親学級に参加して母親、父親としての自覚が高まった人の割合
(教室後アンケート結果より)



妊娠届出時における妊婦の就労割合



(6) 妊産婦訪問指導

妊娠届出時に把握した、若年妊婦や疾患を持っているハイリスク妊産婦に対して訪問指導を行い、妊娠・出産・育児等についての不安軽減に努めました。今後、妊婦の高齢化等によって、ハイリスク妊産婦が増加することが考えられるため、妊娠届出時に妊婦の状況を把握し、必要に応じて、早期から医療機関等の関係機関と連携しながら支援していく必要があります。

妊産婦訪問実施状況

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊婦訪問数	4	3	3	1	1
産婦訪問数	209	244	241	220	220

(7) 双子クラブ

多胎児を育てる親独自の悩みがあることから、多胎児を育てる親同士や先輩ママとの交流等を通じて、育児不安の軽減に努めました。今後も多胎児を育てる親を支援していく必要があると考えます。

双子クラブ実施状況

単位：回、組

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	6	6	6	6	6
参加組数（実組数）	15	10	9	8	7
参加組数（延組数）	32	26	22	24	22

多胎児の出生組数

単位：組

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
組数	6	3	4	5	2

(8) 健康相談

妊産婦やその家族に対し、妊娠・出産に関する相談に応じ不安の軽減に努めました。今後も、早期から関わりをもち、気軽に相談できる場を提供していく必要があると考えます。

健康相談実施状況

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談者数	257	265	378	408	372

2. 子どもの心とからだの健やかな発達のための支援

(1) 乳幼児訪問指導

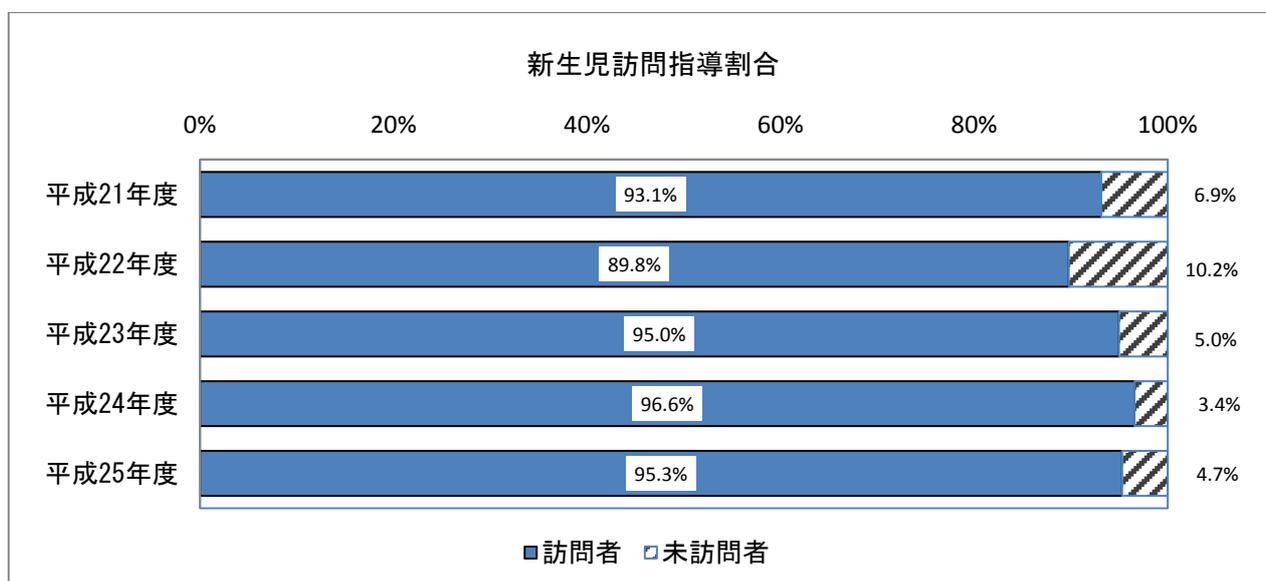
新生児訪問では、生後2か月までの乳児を対象に、児の発育状況の確認や母親の育児不安の軽減を図るため、専門的な立場の助産師が訪問指導を行いました。また、乳幼児訪問では、健診の未受診者や経過観察の必要な児に対して健診の受診勧奨や、かかりつけ医と連携しながら児の発育等の経過を見てきました。さらに、平成25年度からは権限移譲により、未熟児を対象とした未熟児訪問も行っているところです。

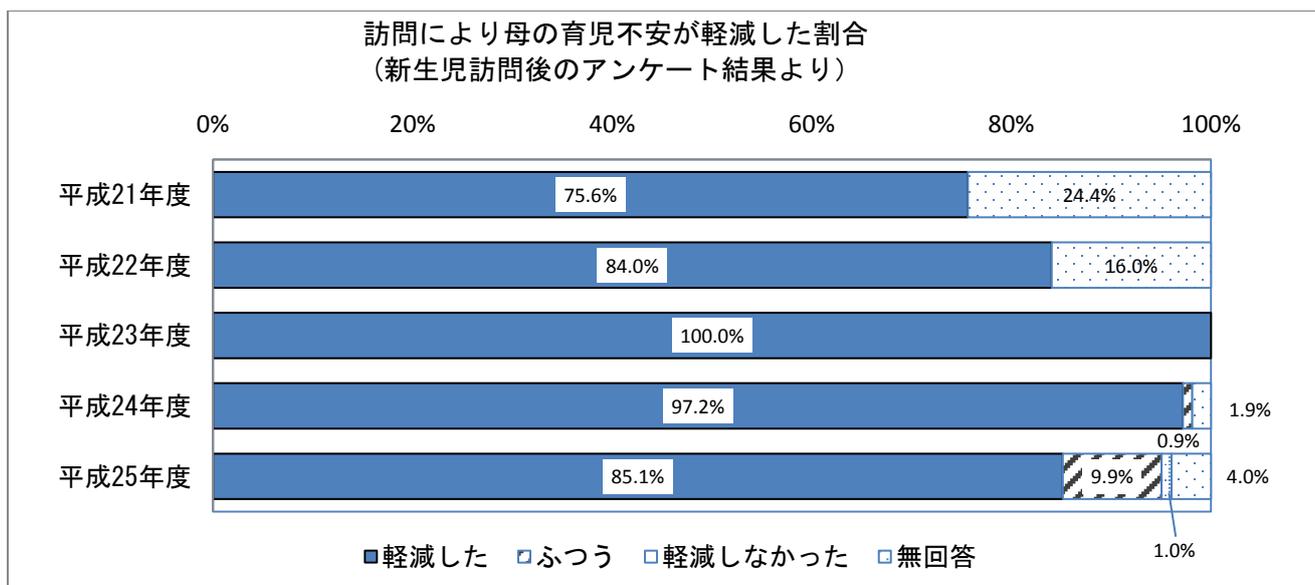
新生児訪問後のアンケート結果より、訪問指導によって母親の育児不安が軽減できたと答えた人の割合が平成25年度では85.1%となっていることから、今後も出産後早期から母親と関わりを持ち、安心して子育てに臨めるようサポートしていく必要があります。

新生児訪問指導実施状況

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数	233	274	258	234	234
訪問者数	217	246	245	226	223





乳幼児訪問指導実施状況

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪問者数	3	67	192	205	189

(2) 乳幼児健康診査

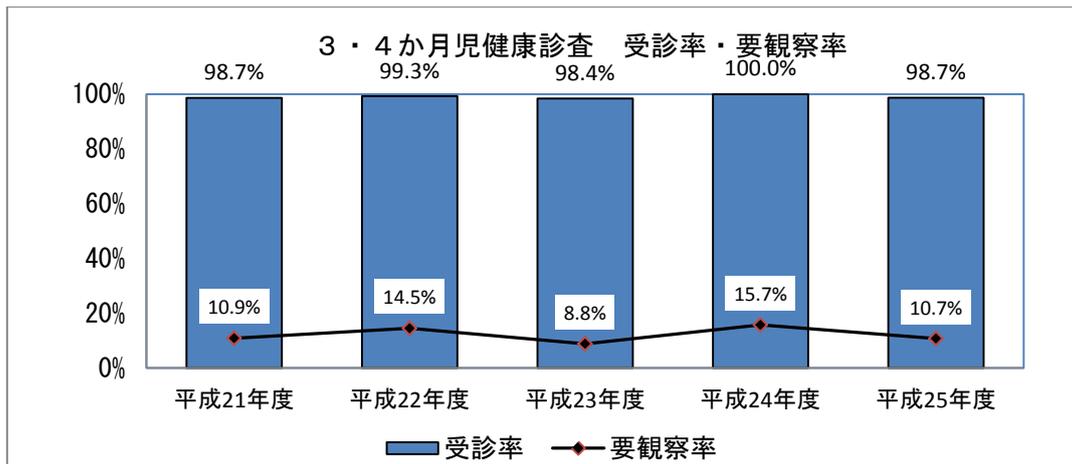
乳幼児健康診査の平成 25 年度の受診率を見てみると、3・4 か月児健康診査は 98.7%、9・10 か月児健康診査は 97.9%、1 歳 6 か月児健康診査は 96.5%、3 歳児健康診査は 91.4%となっています。

要観察児数をみると、他の健診に比べて 1 歳 6 か月児健康診査では、ことばや情緒面の発達にフォローが必要な児が増加しています。核家族化や育児の経験不足等から、今後も要観察児の増加が考えられるため、親に対して児への関わり方等を知る機会を充実させる必要があります。

3・4 か月児健康診査実施状況

単位：人、%

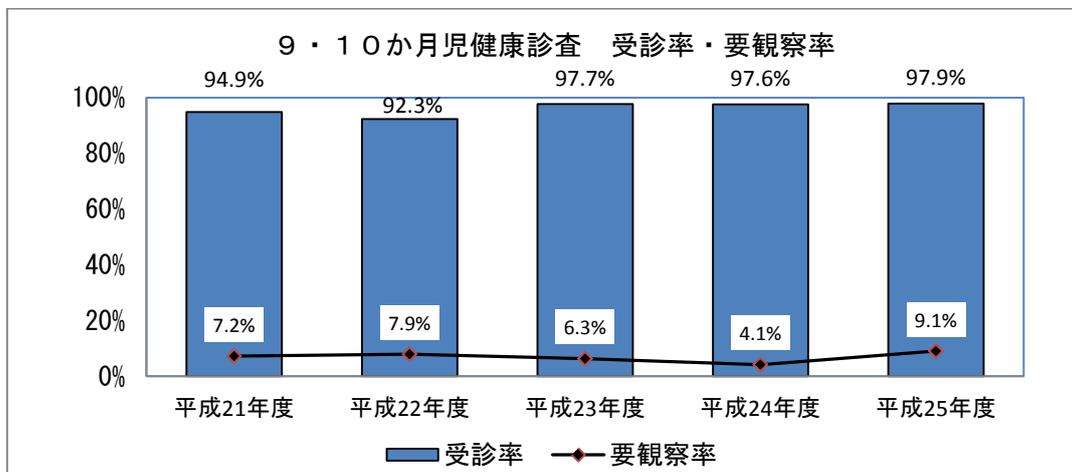
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象児数	224	271	254	229	236
受診児数	221	269	250	229	233
受診率	98.7%	99.3%	98.4%	100.0%	98.7%
要観察児数	24	39	22	36	25
要観察率	10.9%	14.5%	8.8%	15.7%	10.7%



9・10か月児健康診査実施状況

単位：人、%

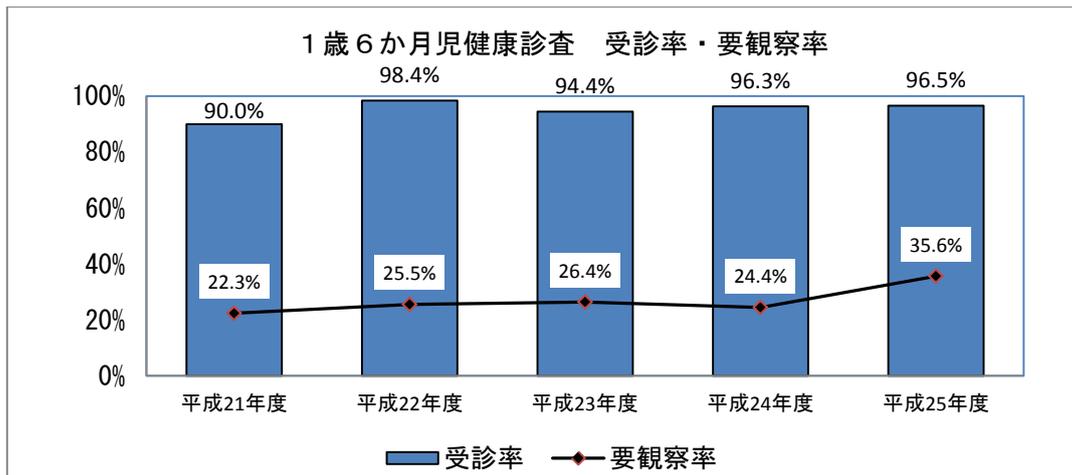
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象児数	234	247	261	248	237
受診児数	222	228	255	242	232
受診率	94.9%	92.3%	97.7%	97.6%	97.9%
要観察児数	16	18	16	10	21
要観察率	7.2%	7.9%	6.3%	4.1%	9.1%



1歳6か月児健康診査実施状況

単位：人、%

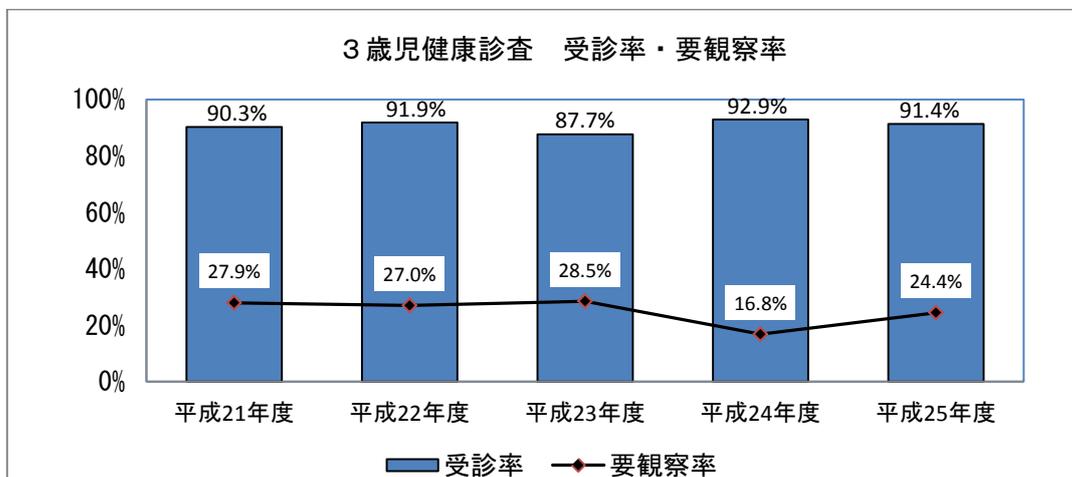
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数	229	247	269	272	259
受診者数	206	243	254	262	250
受診率	90.0%	98.4%	94.4%	96.3%	96.5%
要観察児数	46	62	67	64	89
要観察率	22.3%	25.5%	26.4%	24.4%	35.6%



3歳児健康診査実施状況

単位：人、%

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数	226	246	252	269	278
受診者数	204	226	221	250	254
受診率	90.3%	91.9%	87.7%	92.9%	91.4%
要観察児数	57	61	63	42	62
要観察率	27.9%	27.0%	28.5%	16.8%	24.4%



(3) 離乳食教室

児の成長過程に応じた基本的な食習慣を身につけるため、4・5か月児と9・10か月児の親を対象に前期・後期離乳食教室を開催しました。教室終了後のアンケート結果より、「子どもに離乳食を作る自信がもてた」と答えた人の割合は、平成25年度では前期離乳食教室は56.9%で、後期離乳食教室では55.1%となっています。

また、経年的にみると前期離乳食教室では約6割の人が教室に参加して「自信がもてた」と答えているのに対して、後期離乳食教室では「自信がもてた」と答えた人の割合は減少傾向にあります。9・10か月頃は、児の成長発達に個人差が出るため、離乳食の進み具合も差が出てくると考えます。そのため、児の発達に応じた指導が必要ではないかと考えます。

前期離乳食教室実施状況

単位：回、人、%

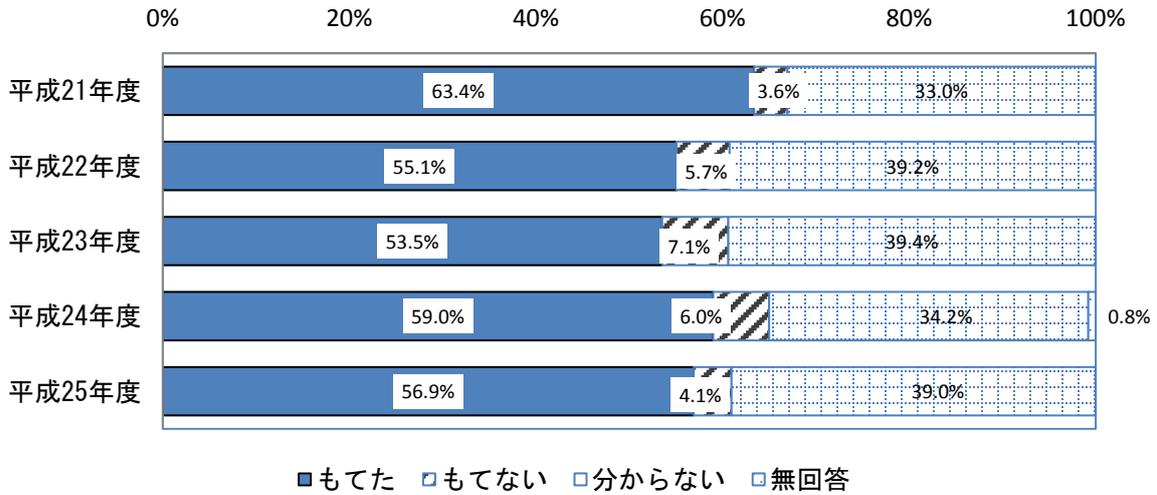
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数	6	6	6	6	6
対象者数	230	285	260	228	235
参加者数	114	159	127	120	124
参加率	49.6%	55.8%	48.8%	52.6%	52.8%
第一子参加者数	84	110	78	75	63
第一子参加率	65.6%	75.9%	70.9%	68.8%	67.0%

後期離乳食教室実施状況

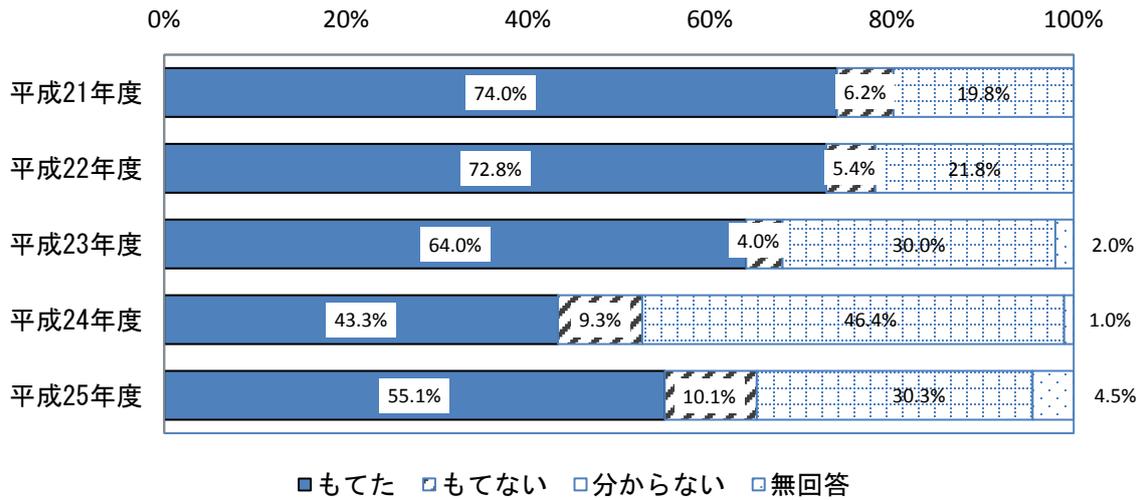
単位：回、人、%

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数	6	6	6	6	6
対象者数	245	235	273	251	234
参加者数	98	94	101	99	108
参加率	40.0%	40.0%	37.0%	39.4%	46.2%
第一子参加者数	71	67	66	58	70
第一子参加率	53.8%	54.5%	51.6%	54.7%	61.9%

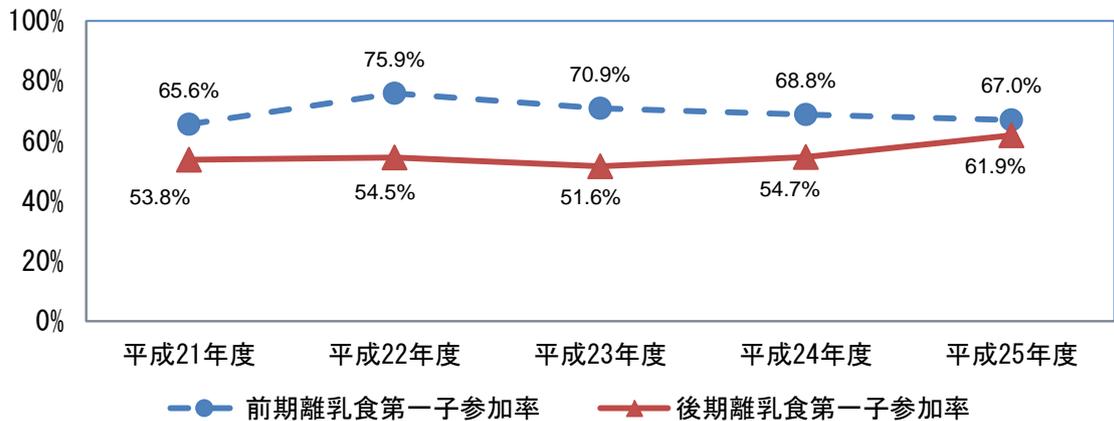
前期離乳食教室に参加し離乳食を作る自信がもてた人の割合
(教室後のアンケート結果より)



後期離乳食教室に参加し離乳食を作る自信がもてた人の割合
(教室後のアンケート結果より)



離乳食教室 第1子参加率



(4) 子育て教室（わんぱく広場）

平成21年度から平成23年度までは5・6か月児と11・12か月児の親を対象に、児の成長発達や事故防止等について学ぶ教室を開催し、親の育児力向上に努めました。

乳幼児期は児の成長発達が著しいことから、親の不安も高まりやすく、児の月齢に応じた育児情報等を提供するため、平成24年度からは7・8か月児の親も対象に加え教室の充実を図りました。今後も親が児の成長発達過程を理解し、育児が行えるよう支援していくことが大切と考えます。

わんぱく広場実施状況

単位：回、人、%

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数	12	12	12	18	18
対象者数	475	457	542	704	702
参加者数	184	193	228	298	293
参加率	38.7%	42.2%	42.1%	42.3%	41.7%
第一子参加者数	136	135	154	185	170
第一子参加率	55.1%	58.4%	60.9%	62.9%	55.2%

(5) 乳幼児相談

親の育児不安の軽減を図るために、体重や身長伸びの確認や離乳食のすすめ方などの相談を行いました。昨今、スーパーなどにおいて、相談や計測ができる場は増えていることから実施体制を見直す必要があると考えます。

乳幼児相談実施状況

単位：回、人

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数		22	22	24	24	24
利用者数	乳児	306	444	402	355	352
	幼児	336	368	399	461	396
	計	642	812	801	816	748

(6) 心理相談

幼児健康診査受診後、経過観察の必要な児が増え、心理相談を必要とする児が増加していることから、平成23年度より相談回数を増やし、助言・指導を行いました。また、療育教室や医療機関などの関係機関と連携を図り、引き続き、経過観察の必要な児とその家族を支援していく必要があります。

心理相談実施状況

単位：回、人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	24	24	28	28	32
相談者数	63	67	76	77	91

(7) 子育て教室（ちびっこサークル）

2歳児から就園前の児とその親を対象に、集団遊びや親同士のグループづくりを通し安心して育児が行えるよう教室を開催しました。しかし、早い時期から親同士のつながりを持ち、親が孤立することなく育児ができるよう、ちびっこサークルは平成24年度から1歳までの児とその親を対象とするわんぱく広場へ移行し、わんぱく広場の充実を図りました。

ちびっこサークル実施状況

単位：回、組

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	15	12	6	-	-
参加実組数	62	60	29	-	-
参加延組数	256	263	139	-	-

(8) 幼児歯科健康診査

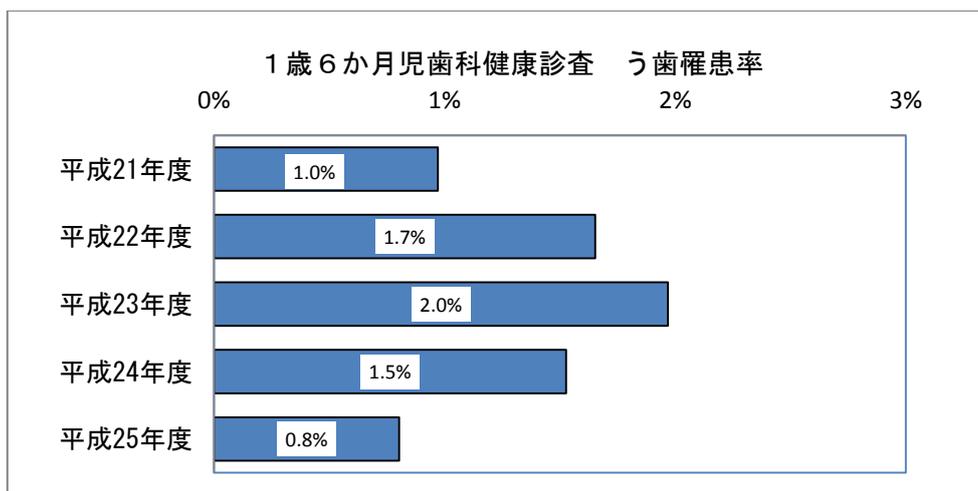
幼児歯科健康診査の平成25年度の受診率を見てみると、1歳6か月児歯科健康診査は96.1%、2歳6か月児歯科健康診査は90.3%、3歳児歯科健康診査は91.4%となっています。

町単独事業である2歳6か月児歯科健康診査は他の健診と比べ受診率が低かったことから、平成23年度より個人通知を行うことで受診率が増加しました。その結果、2歳6か月児歯科健康診査受診率が上がった翌年の3歳児健康診査における、う歯罹患率は減少しました。また、2歳6か月児歯科健康診査は、1歳6か月児健康診査後の児の成長発達を確認できる機会にもなっていることから、引き続き幼児歯科健康診査受診率の向上に努める必要があります。

1歳6か月児歯科健康診査実施状況

単位：人、%

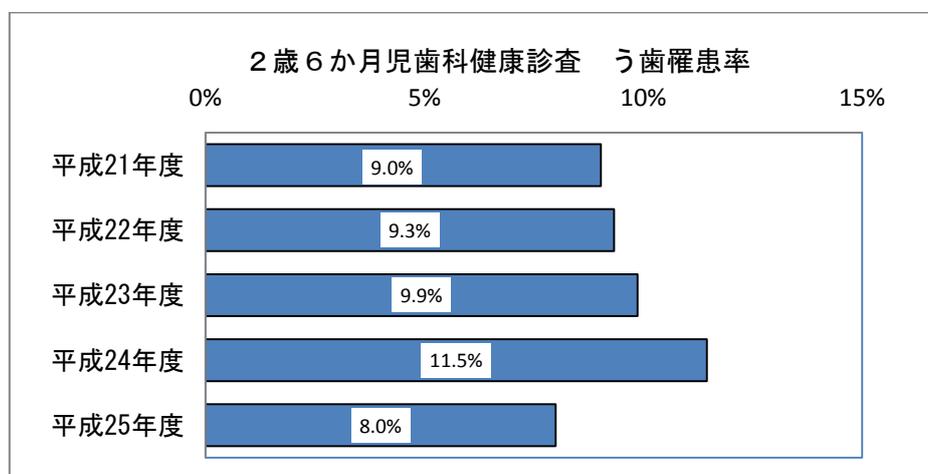
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象児数	229	247	269	272	259
受診児数	206	242	254	262	249
受診率	90.0%	98.0%	94.4%	96.3%	96.1%
う歯のある者	2	4	5	4	2
う歯罹患率	1.0%	1.7%	2.0%	1.5%	0.8%



2歳6か月児歯科健康診査実施状況

単位：人、%

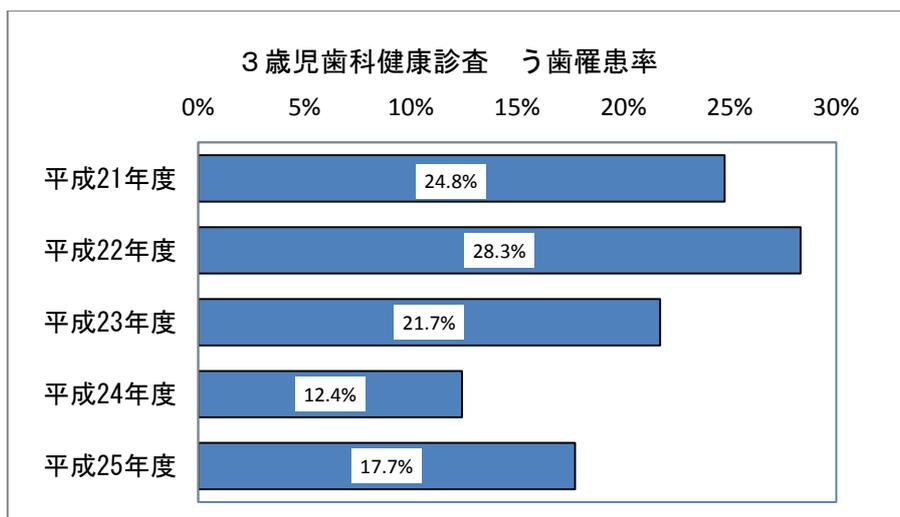
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	242	236	260	266	277
受診者数	155	150	233	227	250
受診率	64.0%	63.6%	89.6%	85.3%	90.3%
う歯のある者	14	14	23	26	20
う歯罹患率	9.0%	9.3%	9.9%	11.5%	8.0%



3歳児歯科健康診査実施状況

単位：人、%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象児数	226	246	252	269	278
受診児数	202	226	221	250	254
受診率	89.4%	91.9%	87.7%	92.9%	91.4%
う歯のある者	50	64	48	31	45
う歯罹患率	24.8%	28.3%	21.7%	12.4%	17.7%



(9) はみがき教室

虫歯予防や、正しい食生活習慣の確立を図るため、幼稚園児、保育園児、小学生を対象に歯科衛生士より口腔ケアなどの指導を行いました。3歳児歯科健康診査におけるう歯罹患率を見ると、平成21年度では24.8%でしたが平成25年度では17.7%と減少しています。今後も、虫歯予防のためには子どもの年齢に合わせて歯磨き方法等の指導が必要となります。

はみがき教室実施状況

単位：回、人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数	8	9	9	9	9
参加人数	594	715	762	761	748

(10) 食育

乳幼児期の各時期に「食べる」ことの大切さを伝えるため、就学前の親子を対象とした「キッズトントン教室」、3歳から小学生の親子を対象に「子ども食育体験教室」、小学生までの親子を対象とした「伝統料理おやこ料理教室」、「夏休み・春休み子どもクッキング教室」、小学4年生から中学3年生を対象とした「子どもがつくるお弁当作り教室」等を開催しました。今後も「食べる」ことを通して、健康な生活を送ることができるように支援していく必要があります。

食育に関する教室実施状況

単位：人

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	実施回数	人数	実施回数	人数
キッズトントン教室	-	-	2	58
子ども食育体験教室	1	33	1	24
伝統料理おやこ料理教室	1	27	1	14
夏休み子どもクッキング教室	1	25	1	26
春休み子どもクッキング教室	1	27	1	24
子どもがつくるお弁当作り教室	3	54	3	46

3. 安心できる保健・医療体制の整備

親の育児力を高めるため、医師や助産師等専門的な立場から「子どもの予防接種について」等のテーマで健康講座を開催するとともに、感染症や事故から子どもを守るために、予防接種の接種勧奨や不慮の事故等を予防するための健康教育を行いました。

予防接種については、平成 22 年度からヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンと、子宮頸がん予防ワクチン（平成 25 年 6 月から積極的な接種勧奨を差し控えている）の接種費用の助成を始めました。また、平成 24 年度からはロタウイルスワクチン接種費用の助成を始め、平成 26 年度からはさらに乳幼児 B 型肝炎ワクチン接種費用の助成を行い、児が健康に過ごせるよう支援してきました。昨今、予防接種がめまぐるしく変化しており、受ける時期等がわかりにくい状況になっていることから、適切な時期に予防接種を受けることが大切となります。

また、事故予防については、親が生活の中で児の目線に立って、けがや事故を防ぐことができるよう啓発していく必要があります。

健康講座実施状況

単位：回、人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	2	2	2	2	3
参加人数	71	106	113	94	100

4. 思春期の子どもの心とからだの健やかな発達のための支援

たばこの害についての正しい知識を習得し、自分の健康について考える機会とするため、小学6年生を対象に学校に出向き、健康教育を行いました。たばこの害や友人にたばこに誘われた時の断り方などを通して自分の健康を守ることの大切さを考える機会としました。

また、生命の尊さを感じ、思いやりの心を育む機会とするため、中学生を対象に健康教育を行いました。平成21年度は、参加者が少なかったため、平成22年度からは中学校の文化祭に出向き、また平成23年度からは専門的立場の産婦人科医師や助産師等から「命の大切さについて」の講演を行いました。平成25年度からは学校での取り組みとして進めていくことになったため、教育委員会に事業を移行し、引き続き実施しているところです。今後も、教育委員会と連携を図りながら事業を実施していく必要があります。

健康教育実施状況

単位：回、人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施回数	5	5	9	7	3
参加人数	317	365	981	826	244

5. 母子保健のための関係機関との連携

親が孤立することなく育児が行えるよう、母子保健推進員や子育てボランティア等と連携を図りながら母子保健事業に取り組んできました。

平成20年9月に生き生きプラザ斑鳩が開館し、子育てルーム・相談室・療育教室からなる「地域子育て支援センター」を開設しました。「地域子育て支援センター」では、地域の子育て支援情報の収集や提供を行い、子育て全般に関する支援を行う拠点として、つどいの広場の運営、子育て家庭などに対する臨床心理士による育児相談や子育て支援講座を開催しています。

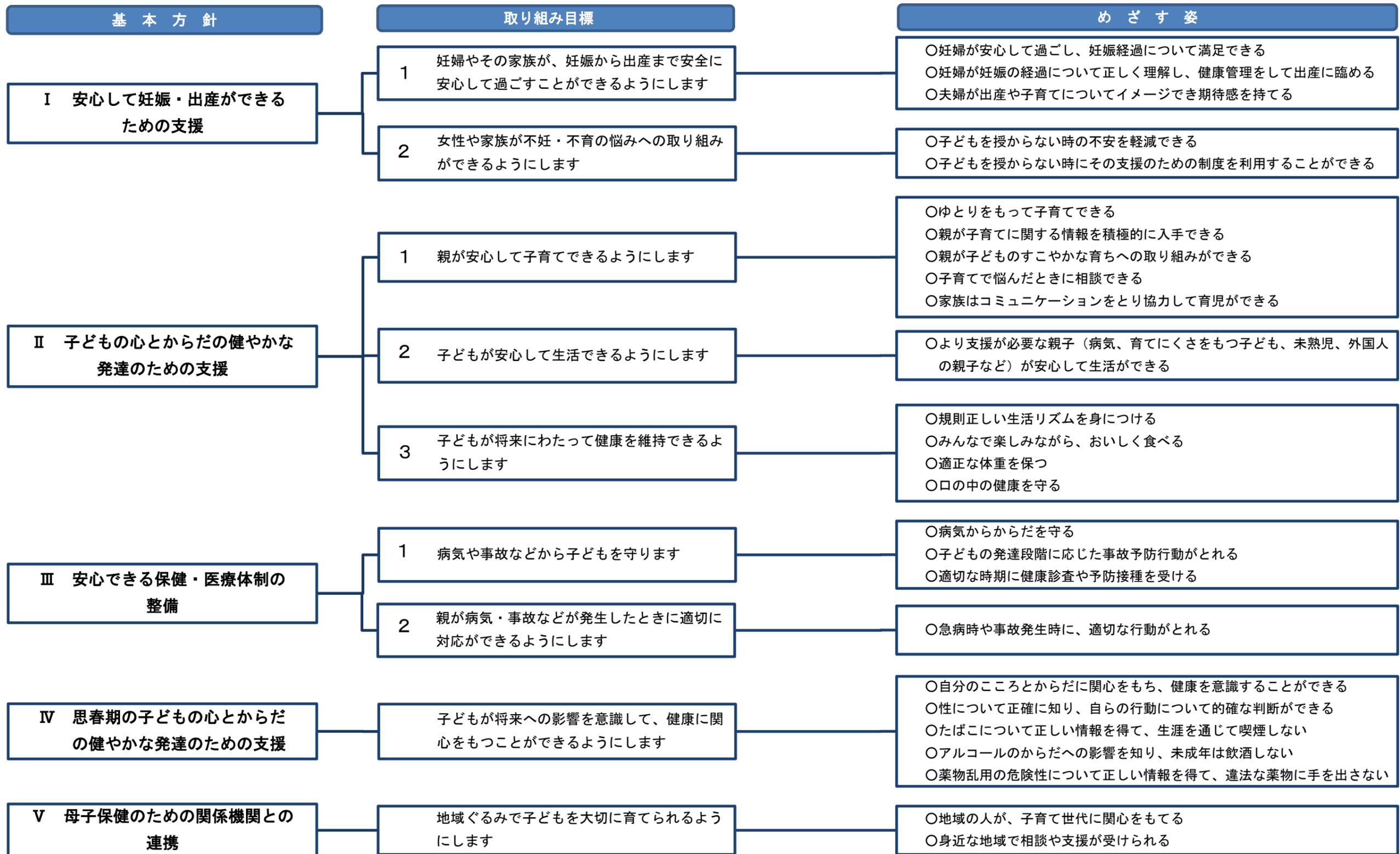
今後も、子どもの成長を見守り親子を孤立させないよう、地域や関係機関との連携が重要であると考えます。

第4章 計画の体系について

近年の少子化や核家族化などにより親と子をめぐる環境は変化していることから、個々の親子の状況に応じた支援が求められています。

子どもの健やかな発育のためには、子どもへの支援に限らず、親がその役割を發揮できるよう親への支援を行い、地域が一体となって母子保健対策を推進していくことが重要となります。

そこで、本計画では、安心して子どもを産み、全ての親と子が健やかに暮らすことができるよう、引き続き、5つの基本方針を掲げ取り組んでいきます。



第5章 施策の推進

1. 施策の内容

基本方針Ⅰ

安心して妊娠・出産ができるための支援

取り組み目標 1

妊婦やその家族が、妊娠から出産まで安全に安心して過ごすことができるようにします

子どもの誕生をこころ待ちにして妊娠から出産までを安心して過ごし、家族みんなで子育てをすることは、家族にとっても子どもにとっても大切です。しかし、核家族化・少子化により、身近な人が妊娠・出産・子育てをする姿を見ることなく育児のイメージを持たないまま、子育て生活を始める人が増えていきます。そのため妊娠中から出産、子育てのイメージづくりをし、「親になるための準備」が体験として育まれることが大切となります。

また、早く生まれたり小さく生まれたりする要因となる、妊婦の喫煙や飲酒、受動喫煙の対策や妊婦健康診査を定期的を受診する対策も必要となります。

◇めざす姿◇

- 妊婦が安心して過ごし、妊娠経過について満足できる
- 妊婦が妊娠の経過について正しく理解し、健康管理をして出産に臨める
- 夫婦が出産や子育てについてイメージでき期待感を持てる

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 妊娠がわかったら早めに妊娠届出をし(妊娠11週までに)、母子健康手帳の交付を受けます
- 妊婦は、健康管理のために定期的に妊婦一般健康診査を受診します
- 妊娠中から、出産に関する情報及び子育て情報を集めます
- 夫婦で相談し支え合いながら妊娠・出産・子育てを行います
- 妊婦自身が相談相手や相談場所を持ちます
- 仕事をしている妊婦は、母性健康管理指導事項連絡カードの使用方法を知り活用します

(2) 町民を支える取り組み

- 妊婦一般健康診査の費用を助成し受診を勧奨します
- 歯周病は妊娠中に悪化しやすく、胎児に悪影響を及ぼすため早期に妊婦歯周疾患検診の受診を勧奨します
- 妊娠や出産に関する相談に応じ、不安の解消に努めます
- 妊婦が健康管理をして出産に臨めるように、母子健康手帳の交付やホームページによる情報提供を行います
- 支援が必要な妊婦については妊娠中から保健師・助産師が訪問や面接により支援を行います
- 行政や医療機関等の関係機関が連携を取り、妊婦を支える体制を強化します
- 仕事をしている妊婦とその夫が、両親学級を受けやすい体制を整えます
- 父親が共に子育てする思いを持ち、育児参加できるよう普及啓発します
- 妊婦が、妊娠中から育児のイメージがもてるような機会の提供や、出産後の正しい育児情報を入手する方法を普及啓発します

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 早めの妊娠届出の普及啓発
- 母子健康手帳・父子健康手帳の交付
- マタニティキーホルダーの交付
- 妊娠届出時のアンケートによる支援が必要な妊婦の把握及び支援
- 妊婦一般健康診査・妊婦歯周疾患検診の助成
- 妊婦一般健康診査・妊婦歯周疾患検診受診勧奨のための普及啓発
- ホームページなどによる情報提供の充実
- 両親学級の充実
- 妊婦の禁煙・禁酒支援
- 就労妊婦への取り組み

◆ 成果指標

- 1 低出生体重児の割合
- 2 妊婦の喫煙率
- 3 妊婦の飲酒率
- 4 妊娠・出産について満足している人の割合
- 5 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合
- 6 マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合

近年、女性の大学進学率や就業率の向上などから、晩婚化や結婚後すぐには子どもを望まない生活をしている場合などにより子どもを出産する年齢が高くなっています。そのため、妊娠しやすい時期を逃してしまい、不妊に悩む夫婦が増加しており、その夫婦に対して正しい情報の提供や、心理的な問題への対応が必要です。また、流産を繰り返す不育症に悩む人も増加しており、合わせて対応が必要です。

◇めざす姿◇

- 子どもを授からない時の不安を軽減できる
- 子どもを授からない時にその支援のための制度を利用することができる

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 不妊・不育についての正しい知識を得るように努めます
- 不妊・不育に関しての不安があるときにはひとりで抱え込まず、相談します

(2) 町民を支える取り組み

- 不妊・不育についての情報を提供し、気軽に相談できる場を提供します
- 町が実施している一般不妊・不育治療費の助成制度について周知します
- 奈良県が実施している特定不妊治療費の助成制度について周知します

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 一般不妊・不育治療費の助成制度についての周知
- 特定不妊治療費の助成制度についての周知
- 不妊・不育専門相談窓口の周知
- ホームページなどによる情報提供

◆ 成果指標

- 7 一般不妊・不育治療費の助成件数

基本方針Ⅱ

子どもの心とからだの健やかな発達のための支援

取り組み目標

1

親が安心して子育てできるようにします

子育てを不安に感じることはありますが、その不安を相談できる手段をもち、「子どもが可愛い」「楽しい」「大丈夫」と思えることが大切です。しかし、「子どもが泣き止まない」「よその子はもう歩いたのにうちの子はまだ歩かない」など、まわりの子どもと比べて不安を感じている親は多くみられます。また、インターネットの普及により情報が氾濫し、正しい判断が難しく育児不安につながるケースも見られます。そこで、必要な情報を選択する力を養うことは大切であると考えます。

親が孤独を感じながら子育てをすることのないように、夫婦やまわりの家族で子育てについてよく話し「ともに子どもを育てる」ことが大切です。

◇めざす姿◇

- ゆとりをもって子育てできる
- 親が子育てに関する情報を積極的に入手できる
- 親が子どものすこやかな育ちへの取り組みができる
- 子育てで悩んだときに相談できる
- 家族はコミュニケーションをとり協力して育児ができる

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 夫婦は、子育てについて話し合い協力して取り組みます
- 子育ての仲間を作り情報交換します
- 子育ては育児書どおりにはいかないことを意識して柔軟に子育てをし、不安があるときには、抱え込まず相談します
- 子どもの良いところを見て、ほめるようにします
- 家族は子育てを見守り、必要に応じて手助けします

(2) 町民を支える取り組み

- 親が子育てに自信をもてるように相談や教室を充実させます
- 母子健康手帳・父子健康手帳の活用方法の紹介をします
- 子育てに関して気軽に相談できる場を提供します
- 子育てに関する情報を提供します
- 母乳の大切さや母乳に関する相談先を周知します
- 関係機関と連携し、情報を共有し協力して支援を行います

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 育児負担感のある親の把握と継続支援
- 来所・電話による育児相談の実施
- 母乳の大切さや授乳方法、母乳の相談機関の周知など、母乳育児に関する情報提供の充実
- 各種保健事業での育児支援の充実
- 地域の育児資源に関する情報提供の充実

◆ 成果指標

- 1 出産後1か月児の母乳育児の割合
- 2 積極的に育児をしている父親の割合
- 3 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

少子化により、身近で子育てに触れる機会が少ないため、戸惑いながら子育てをしている人もいますが、そのようななか、様々な配慮を必要とする子どももいます。

親の育児の経験不足からだけではない「親が育てにくさを感じる」子どもも少なくありません。孤独の中で子育てをしている場合は困難を抱えたまま更に育児負担感が増大していきます。発達障害などの疑いがある場合は、早期に適切な支援をすることで、親の負担感を軽減するばかりでなく、子どもが成長するとともにその苦手さや特徴と共存しながら、得意なことで力を発揮していけるようになることもあります。

また、小さく生まれたり、病気や障害のある子どもが生まれた場合、育て方に配慮が必要なためより多くの支援を必要としたり、健康な子の集まる場には行きづらいという親の心理的な負担もあります。すべての子どもと親が笑顔で生活できるよう、相談体制などの充実が必要です。

◇めざす姿◇

- より支援が必要な親子（病気・育てにくさをもつ子ども、未熟児、外国人の親子など）が安心して生活ができる

◇取り組みの方向◇

（1）町民自らの取り組み

- 妊娠中から、地域での仲間づくりや子育ての情報交換を意識するようこころがけます
- 子育てで不安なとき、育てにくさに気づいたときにはひとりで抱え込まずに相談します

（2）町民を支える取り組み

- 出産後、早期に親子にかかわりをもてるようにします
- 乳幼児健康診査などで子どもの健やかな育ちを確認します
- 乳幼児健康診査を受けていない子どもとその家族の状況の把握に努め、必要な支援を行います
- 相談の機会について周知します
- より支援が必要な親子へ、適した育児支援を行います
- 医療機関との連携によりスムーズな支援を行えるようにします

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 来所・電話による育児相談の実施
- 乳幼児健康診査等の事後支援の充実
- 心理相談の充実
- 訪問指導の充実
- 外国語版母子健康手帳の交付
- 療育相談機関との連携の充実
- 医療機関との連携の充実

◆ 成果指標

- 4 乳幼児健康診査の未受診率
- 5 子どもを虐待していると思われる親の割合
- 6 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合
- 7 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

子どもの頃に適切な生活習慣を身につけることで大人になってから生活習慣病の発症を抑制することができます。食生活では食事の大切さを伝え、必要な栄養素や適切な量を摂取できるようにみんなで楽しみながら食事をする習慣づくりが重要となります。

また、よく噛んで食事をするためには健康な歯も欠かせません。乳幼児健康診査等においてむし歯予防など歯の健康に対する意識は高まっていると考えられますが、引き続き健康な歯を保つための対策が必要です。

また、運動習慣や早寝早起きなどの生活リズムを整えることも、子どもの健康を維持するためには重要となります。

◇めざす姿◇

- 規則正しい生活リズムを身につける
- みんなで楽しみながら、おいしく食べる
- 適正な体重を保つ
- 口の中の健康を守る

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 子どもの早寝早起き習慣や、毎日からだを動かして遊ぶ、お腹をすかせてご飯を食べるなどの生活リズムを整えます
- 手洗い・うがい・歯みがきなどを習慣づけます
- 子どもの食事がすこやかなころとからだをつくり、食習慣の基礎となることを意識します
- 子どもの適正な体重を維持します
- 子どものむし歯予防に努めます

(2) 町民を支える取り組み

- 規則正しい生活リズムの大切さを普及啓発します
- 食の大切さについて普及啓発します
- 食事をおいしく食べるために家族で食事することを普及啓発します

- 子どものからだづくりに必要な食事量や内容について普及啓発します
- 子どもの歯みがきの大切さなどを普及啓発します
- 子どもの遊び場や催し物の情報提供をします

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 新生児訪問での情報提供
- 乳幼児健康診査や各種子育て事業での普及啓発の強化
- 離乳食教室の充実
- 保育園・幼稚園など関係機関と連携した情報発信
- 乳幼児健康診査での情報提供の強化
- フッ素塗布の実施

◆ 成果指標

8 仕上げみがきをする親の割合

取り組み目標

1

病気や事故などから子どもを守ります

乳幼児は、様々な病気にかかりやすく、かかると重症化することもあります。予防接種によって防ぐことができる病気もあります。適切な時期に予防接種を受けることは大切ですが、昨今、定期の予防接種の種類が増えたことにより、受ける時期や順番などが分かりにくい状況にあります。適切な時期に忘れることなく受けられるように、情報提供を強化する必要があります。

また、子どもの死因のなかでも「不慮の事故」が多く、事故やケガによる受診は年齢とともに高くなっていることから、子ども目線に立った事故予防の啓発が必要です。

◇めざす姿◇

- 病気からからだを守る
- 子どもの発達段階に応じた事故予防行動がとれる
- 適切な時期に健康診査や予防接種を受ける

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 子どもの健康状態の変化に気づくようにします
- かかりつけ医を持ちます
- 家庭内外での事故予防の対策をします
- 健康診査や予防接種の必要性を理解し、適切な時期に受けさせます

(2) 町民を支える取り組み

- 感染症などの病気を予防するために必要な情報を提供します
- 子どもの発達段階に応じた情報提供をし、相談に応じます
- かかりつけ医を持つことを普及啓発します
- 発達段階ごとの子どもの特徴から起こりやすい事故及びその予防策について普及啓発をします

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 各種保健事業での機会を活用した情報提供の充実
- 事故防止の啓発、予防接種の接種勧奨
- ホームページなどによる情報提供の充実
- 乳幼児健康診査未受診児の把握及び支援の充実
- 予防接種未接種児の把握及び支援の充実
- 任意予防接種費用の一部助成の充実

◆ 成果指標

- 1 1歳6か月までに4種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している人の割合
- 2 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合
- 3 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合

取り組み目標
2

親が病気・事故などが発生したときに適切に対応ができるようにします

子どもは具合が悪くても自分で症状を具体的に伝えることがまだ難しく、親は特に心配です。そのため、親が子どもの症状から受診の必要性を判断できることや、家庭でできるケアの方法を知っておくことが大切です。また、必要なときにはすぐに受診できるようかかりつけ医等を持つことや、休日・夜間に医療機関にかかる方法をあらかじめ知っておくことは重要です。

◇めざす姿◇

○ 急病時や事故発生時に、適切な行動がとれる

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 子どもが病気になったとき家庭でのケアや受診の判断ができるように準備します
- かかりつけ医を持ちます

(2) 町民を支える取り組み

- 子どもが病気になった時の対応方法をはじめ、受診の判断ポイント、相談・受診ができる方法について普及啓発します
- 休日・夜間を含め、急病時に必要な医療が受けられる方法を周知します
- かかりつけ医を持つことを普及啓発します

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 各種保健事業での機会を活用した情報提供の充実

◆ 成果指標

- 4 小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合
- 5 子どものかかりつけ医を持つ親の割合
- 6 育児期間中の両親の喫煙率

基本方針Ⅳ

思春期の子どもの心とからだの健やかな発達のための支援

取り組み目標

子どもが将来への影響を意識して、健康に関心をもつことができるようにします

思春期は、大人と子どもの両面をもつ時期です。思春期に心身の健康を害することは、将来に悪影響を及ぼすことが考えられますが、将来を見据えて健康管理までは意識をしにくい年代です。特に、性感感染症やたばこやアルコール、薬物乱用の害については、問題が起きてから対応するのではなく、「手を出さない」ようにすることが大切です。手に入れやすいたばこやアルコールに手を出すことで連鎖的に薬物乱用などの大きな問題へと引き込まれていきやすいことから、それらに手を出さない強いところをもてるようにすることが重要です。

また、思春期の不健康なやせ志向は将来の妊娠、更には生涯にわたる健康問題にもつながります。自分自身の身体状況を正しく理解し、食生活や正しいボディイメージなどについての普及啓発も必要となります。

◇めざす姿◇

- 自分のこころとからだに関心をもち、健康を意識することができる
- 性について正確に知り、自らの行動についての的確な判断ができる
- たばこについて正しい情報を得て、生涯を通じて喫煙しない
- アルコールのからだへの影響を知り、未成年は飲酒しない
- 薬物乱用の危険性について正しい情報を得て、違法な薬物に手を出さない

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 自分のこころとからだの成長に関心をもち健康を維持するよう努めます
- 性についての正しい情報を得て、的確な判断をします
- たばこは害があるものと認識し、吸いません
- 20歳になるまでアルコールは飲みません
- 違法な薬物に手を出しません

(2) 町民を支える取り組み

- 健康なからだづくりについて普及啓発します

- 性に関する正しい知識を普及啓発します
- たばこの正しい知識と適確な判断力を育成し、未成年の喫煙をなくします
- アルコールのからだへの影響について普及啓発します
- 薬物乱用防止について正しい知識を普及啓発します
- 学校・関係機関と情報交換や連携を行います

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 性感染症・エイズの予防啓発
- 悩みを相談できる場の提供
- 小・中学校での健康教育の実施
- 関係機関との連携の強化

◆ 成果指標

- 1 未成年の喫煙率
- 2 未成年の飲酒率
- 3 児童・生徒における痩身傾向児の割合

基本方針Ⅴ

母子保健のための関係機関との連携

取り組み目標

地域ぐるみで子どもを大切に育てられるようにします

核家族化、地域での関係性の低下から、孤立した子育てをしている親が増えています。育児を個人の責任という見方ではなく、人とのつながりを持ち、地域の中で社会的な存在として子どもを育てていくという視点をもつこと、地域で支えることが重要です。

◇めざす姿◇

- 地域の人が、子育て世代に関心をもてる
- 身近な地域で相談や支援が受けられる

◇取り組みの方向◇

(1) 町民自らの取り組み

- 近所に住む小さな子どもとその親に関心を持ち、積極的に挨拶・声かけをします
- 現代の子育て事情を知り、親子が抱えている不安を理解するようにします
- 地域の情報を必要な親子に知らせます

(2) 町民を支える取り組み

- 現代の子育て事情について周知を行います
- 地域で交流のために行われている取り組みを紹介します
- 保育園や幼稚園などと連携してつながりのある情報提供をします
- 地域資源の活用や関係機関との連携を深めます

◇主な取り組みの方向（具体策）◇

- 保育園・幼稚園などとの情報交換と連携強化
- 地域の育児資源に関する情報提供の充実
- 母子保健推進員やボランティア団体との連携強化

◆ 成果指標

この地域で子育てをしたいと思う親の割合

2. 基本方針別 成果指標一覧

基本方針	指標名	現状値	目標値
I	1 低出生体重児の割合	低 10.78% 極 0.43% (H24)	減少
	2 妊婦の喫煙率	3.9% (H25)	0.0%
	3 妊婦の飲酒率	6.8% (H25)	0.0%
	4 妊娠・出産について満足している人の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	5 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	6 マタニティマークを妊娠中に使用したことの ある母親の割合	58.7%	70.0%
	7 一般不妊・不育治療費の助成件数	不妊 31人 不育 3人 (H25)	増加
II	1 出産後1か月時の母乳育児の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	2 積極的に育児をしている父親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	3 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	4 乳幼児健康診査の未受診率	3～4か月児 1.3% 1歳6か月児 3.5% 3歳児 8.6%	3～4か月児 1.0% 1歳6か月児 3.0% 3歳児 6.0%
	5 子どもを虐待していると思われる親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	0.0%
	6 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	7 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	8 仕上げみがきをする親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
III	1 1歳6か月までに4種混合、麻しん・風しんの 予防接種を終了している人の割合	3種混合 96.8% 麻しん・風しん 96.0% (H25)	100.0%
	2 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開くことができないよう工夫した家庭の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	3 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	4 小児救急電話相談(#8000)を知っている親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	5 子どものかかりつけ医を持つ親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加
	6 育児期間中の両親の喫煙率	- (国・県の基準に基づき調査実施)	減少
IV	1 未成年の喫煙率	中学 男4.0% 女2.8%	0.0%
	2 未成年の飲酒率	- (健康増進計画に基づき調査実施)	0.0%
	3 児童・生徒における痩身傾向児の割合	- (学校保健統計調査に基づき調査実施)	減少
V	1 この地域で子育てをしたいと思う親の割合	- (国・県の基準に基づき調査実施)	増加

第6章 推進体制について

各年度において、第2期安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン斑鳩町母子保健計画にもとづく施策の実施状況について、評価します。

なお、本計画における事業の内容・方針は、住民ニーズの変化、社会・経済情勢の変化や国の動向等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

住民ニーズの変化、社会・経済情勢の変化や国の動向等に適格かつ柔軟に対応するために、本計画の進行管理は「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方に基づいて行います。

PDCAサイクルとは、個々の事業ごとにPLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（点検・評価）→ACTION（見直し）の4段階を回り、現状を把握し、見直した後、再度Pに戻るサイクルです。こうして具体的事業の改善点を把握し、新たなサイクルを回して事業の継続的な改善をはかることを年度ごとに繰り返し、計画を進行管理しながら、施策全体の改善および向上へとつなげていきます。

◆PDCAサイクルの確保

